



介護保険のサービスをお使いになる方へ

要支援１・２、要介護１～５と認定された方で、自宅を中心としたサービスを希望する方は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に連絡し、地域包括支援センター職員や介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談しながら、ケアプランまたは介護予防ケアプランの作成をします。要介護１～５の方は市外の居宅介護支援事業所に相談することもできます。

	地域包括支援センター(対象地区は裏面へ)	住 所	電 話	要支援	要介護
1	幸手東地域包括支援センター	天神島１０３０－１	５３－６１５１	○	
2	幸手西地域包括支援センター	香日向４－５－１	４０－３４４３	○	

	市内居宅介護支援事業所（５０音順）	住 所	電 話	要支援※	要介護
1	桜楓苑居宅介護支援センター	平須賀２－２２５	４７－１２００		○
2	株式会社 椿	南２－１３－３６－１０５	４８－５５５９		○
3	居宅介護支援さっての里	松石６－１	４３－５１１１		○
4	居宅介護支援フローラ幸手	上吉羽９２－１	４３－８１２６		○
5	居宅介護支援事業所あすなろ幸手	南３－９－５	４８－５２８９		○
6	幸手さくらケアセンター	北 ３-7-21 I77-11° 7巻島 2-201	４４－８２５８		○
7	幸手ナースィングホーム居宅介護支援センター	東３－１－５	４２－５２３０		○
8	しらさぎ苑居宅介護支援センター	下吉羽１２５０－１	４８－６６９９	●	○
9	SOMPOケア 幸手 居宅介護支援	中１－４－８	４０－３０１６		○

※ 要支援１・要支援２の方が利用できるサービスには「介護予防サービス」と「介護予防・生活支援サービス事業」があります。

●のついた事業所は、「介護予防サービス」を含んだ場合のみ利用ができます。



地域包括支援センター とは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師などの専門職が高齢者やご家族の皆さんの相談を承ります。

幸手西地域包括支援センター

対象地区：幸手・行幸・長倉・
上高野小学校区

（中・北・内国府間・南・上高野・松石・
高須賀・外国府間・千塚・円藤内・西・
中川崎・下川崎・香日向など）

場所：幸手市香日向4-5-1
（旧香日向小学校 内）

電話：0480-40-3443
FAX：0480-44-0870

業務時間 9:00~17:45
（土日祝祭日・年末年始を除く）

幸手東地域包括支援センター

対象地区：権現堂川・吉田・八代・
さかえ・さくら小学校区

（東・緑台・栄・権現堂・上吉羽・
神明内・木立・惣新田・下宇和田・
上宇和田・下吉羽・槇野地・戸島・吉野・
天神島・平須賀・神扇・平野・中野・
長間など）

場所：幸手市天神島 1030-1
（ウェルス幸手 内）

電話：0480-53-6151
FAX：0480-53-6160

業務時間 8:30~17:15
（土日祝祭日・年末年始を除く）



地域包括支援センターでは、必要に応じて、
介護支援専門員（ケアマネジャー）や
地域の関係機関等と連携しながら支援します。
ご相談は無料です。

お問い合わせ先
幸手市健康福祉部 介護福祉課
電話：0480-42-8444（直通）
FAX：0480-43-5600

